

山梨労働局

定例記者会見配付資料

令和5年8月1日（火）

## 本日の記者発表及び令和5年8月のお知らせ等

### I 本日の記者発表

1	「山梨県の労働市場の動き(令和5年6月分)」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 有効求人倍率など労働市場の動きなどについて公表します。

2	令和4年度 個別労働紛争解決制度の施行状況について	担当	雇用環境・均等室
		TEL 055-225-2851	

- 「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく、甲府・都留・躰沢の各労働基準監督署及び山梨労働局内の4か所に設置している総合労働相談コーナーでの施行状況を取りまとめました。

### II 行事予定等

1	南アルプス市就職フェア 合同企業説明会	担当	ハローワーク甲府 職業相談第一部門
		TEL 055-232-6060 (41#)	

- 日時:令和5年8月5日(土)13時~16時  
場所:桃源文化会館(南アルプス市飯野2971)  
内容:南アルプス市内の企業に就職を希望する方に向けての合同企業説明会  
ハローワークブースを開設します  
参加企業数:29社 参加対象者:一般求職者、令和6年3月新規大学等卒業見込者

2	山梨労働局でのインターンシップ受入	担当	総務課
		TEL 055-225-2850	

- 大学生等に山梨労働局の行政事務を体験させ、職業意識の啓発・キャリア形成の支援に資するとともに、労働行政への理解を深めてもらうことを目的として、山梨労働局においてインターンシップを実施します。  
(1)期間:令和5年8月28日(月)~令和5年9月1日(金)  
(2)コース:①労働基準監督官コース②事務官(基準)コース③事務官(安定)コース  
(3)場所:山梨労働局内の各課室  
(4)対象者:大学及び大学院に在籍する学生

3	夏休み体験教室(こども霞ヶ関見学デー)	担当	総務課
		TEL 055-225-2850	

- 厚生労働省の施策等を多くの方々に知っていただくために、「こども霞ヶ関見学デー」の一環として、山梨労働局において「夏休み体験教室」を実施します。  
(1)日時:令和5年8月9日(水) 14:00~15:30  
(2)内容:①アニメで学ぶはたらくルール! ②ものづくり体験教室  
(3)場所:山梨労働局1階大会議室  
(4)対象者:小学1年生~中学3年生(保護者の同伴が必要)

### Ⅲ 今後の記者発表予定

1	「山梨県の労働市場の動き(令和5年7月分)」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 公表予定日: 令和5年8月29日(火)午前10時30分から 山梨労働局 1階大会議室  
有効求人倍率など労働市場の動きについて公表します。

◎ハローワークのイベント情報は山梨労働局ホームページ内の「ハローワークからのお知らせ」に掲載されています。QRコードからアクセスできます。是非ご活用ください。

ハローワークからのお知らせ



**【次回の「山梨県の労働市場の動き等」公表日 令和5年8月29日(火)10:30～】**

自然と文化が調和した幸せ創造都市 山梨県南アルプス市

# 南アルプス市 就職フェア 合同企業説明会

山梨県南アルプス市内の企業に就職を希望する方や移住を希望する方に向けて、就職フェアを開催します!

当日は、オンラインと同時に桃源文化会館においてリアル対面形式での開催方式となります。

市内にお住まいの方はもちろん、進学・就職等で市外・山梨県外にお住まいの方、南アルプス市に移住を検討されている方も大歓迎ですのでお気軽にご参加ください。

リアル対面で開催!

Zoomで開催!

2023. 8月5日 土

参加企業 20~30社!

時間 | 13時~16時

場所 | 桃源文化会館 (南アルプス市飯野2971)

実施内容 | 企業の説明 / 移住希望者向け支援施策のご案内

参加  
無料

途中参加  
途中退席  
OK

対象者

一般求職者

令和6年3月新規大学等卒業見込者 / インターンシップ希望者 / 移住希望者

参加方法

事前申し込みにてご登録をお願いします。

オンライン参加希望の方には、ZoomミーティングID  
およびパスワードをお送りいたします。

当日参加  
も可能!

参加企業や  
事前申し込みは  
こちらから



# 山梨労働局 インターンシップ 2023



今しかできない経験を！

実施期間

令和5年8月28日(月)～9月1日(金)

学歴・学部・学年 不問



↑詳しくはこちらから↑



山梨労働局・労働基準監督署・ハローワーク

令和5年度 山梨労働局インターンシップ(職場体験実習)受入予定表

No.	コース名	受入者数	期間	業務(実習)内容	受入部署	備考
1	労働基準監督官コース	3	令和5年8月28日(月)～9月1日(金)	労働基準監督官の業務の(模擬)体験をします。 ・労働基準監督行政の各種模擬演習 ・建設工事現場パトロール同行(実習) ・労働基準監督署及び公共職業安定所の職場見学 ・若手労働基準監督官との意見交換 等	労働基準部	
2	事務官(基準)コース ※1	3	令和5年8月28日(月)～9月1日(金)	基準系(労働基準監督署等)事務官の業務の(模擬)体験やグループワークをします。 ①労働基準部(労働基準監督署等の業務) ・労災の認定(請求人等への聴取、専門医への意見照会等) ・第三者行為災害等による現場調査 ・労働基準監督署等の見学 ②雇用環境・均等室 ・働き方改革の推進 ・あっせん(紛争解決援助) ・広報(記者発表) ・助成金の審査 ③総務部 ・適用徴収業務(年度更新申告書・納付書作成等) ・一般競争入札 ・若手職員との座談会	①労働基準部:2日 ②雇用環境・均等室:2日 ③総務部:1日	②雇用環境・均等室 ③総務部については、事務官(安定)と合同で実施します。
3	事務官(安定)コース ※2	3	令和5年8月28日(月)～9月1日(金)	安定系(ハローワーク等)事務官の業務の(模擬)体験やグループワークをします。 ①職業安定部(ハローワーク等の業務) ・職業相談(適職検査、キャリアコンサルティング等) ・求人充足支援 ・雇用保険(適用・給付)業務 ・ハローワーク及び職業訓練施設等の見学 ②雇用環境・均等室 ・働き方改革の推進 ・あっせん(紛争解決援助) ・広報(記者発表) ・助成金の審査 ③総務部 ・適用徴収業務(年度更新申告書・納付書作成等) ・一般競争入札 ・若手職員との座談会	①職業安定部:2日 ②雇用環境・均等室:2日 ③総務部:1日	②雇用環境・均等室 ③総務部については、事務官(基準)と合同で実施します。
受入者数合計		9				

【注】受入予定期間及び内容について変更となる場合があります。

※1 事務官(基準)は、労働基準監督署や労働局労働基準部において、労災保険給付を行うための審査、調査、労災認定の対応を担当します。また、労働局雇用環境・均等室において、働き方改革の推進や、女性の活躍促進に関する企業指導、相談等の業務を担当します。

※2 事務官(安定)は、ハローワークや労働局職業安定部において、職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務などを担当します。また、労働局雇用環境・均等室において、働き方改革の推進や、女性の活躍促進に関する企業指導、相談等の業務を担当します。

# 夏休み体験教室

(こども霞ヶ関見学デー)

日時

令和5年8月9日(水)

参加費  
無料

時間

午後2時～3時30分

内容

- ・アニメで学ぶはたらくルール！
- ・ものづくり体験イベント など

場所

山梨労働局 1階大会議室

甲府市丸の内1-1-11※駐車場は数に限りがあります

対象年齢

小学1～中学3年生(保護者の同伴が必要です)

※対象年齢以外のお子さんでもお申し込みできます

厚生労働省(霞ヶ関)の職員が働くみんなを守る「働くルール」について、クイズをしながら面白く解説するよ！  
ものづくりのプロからものづくりの魅力も教えてもらおう！

申込方法

8月7日(月)までに申込フォームから  
お申し込み下さい。

定員20名(保護者含む)※先着順



申込フォームはこちらから

ジュースやお菓子も用意するよ



こんな丈夫な貯金箱が作れるよ。ずっと使える！

協力 ポリテクセンター山梨



厚生労働省 山梨労働局

甲府市丸の内1-1-11

Tel:055-225-2850

担当:総務課 熊谷・佐嶋

山梨労働局発表  
令和5年8月1日

職業安定部職業安定課  
職業安定課長 齊藤 章 司  
地方労働市場情報官 日向 和也  
電話 055-225-2857 (内線 402・407)

## 山梨県の労働市場の動き（令和5年6月分）

○有効求人倍率（季節調整値）は**1.27倍**で、前月に比べて0.08ポイント低下。  
○新規求人倍率（季節調整値）は**1.93倍**で、前月に比べて0.25ポイント低下。  
○正社員有効求人倍率は**0.92倍**で、前年同月に比べて0.06ポイント低下。

○厚生労働省 山梨労働局では、県内の公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況を取りまとめ、求人倍率などの指標を作成し、「山梨県の労働市場の動き」として毎月公表しています。

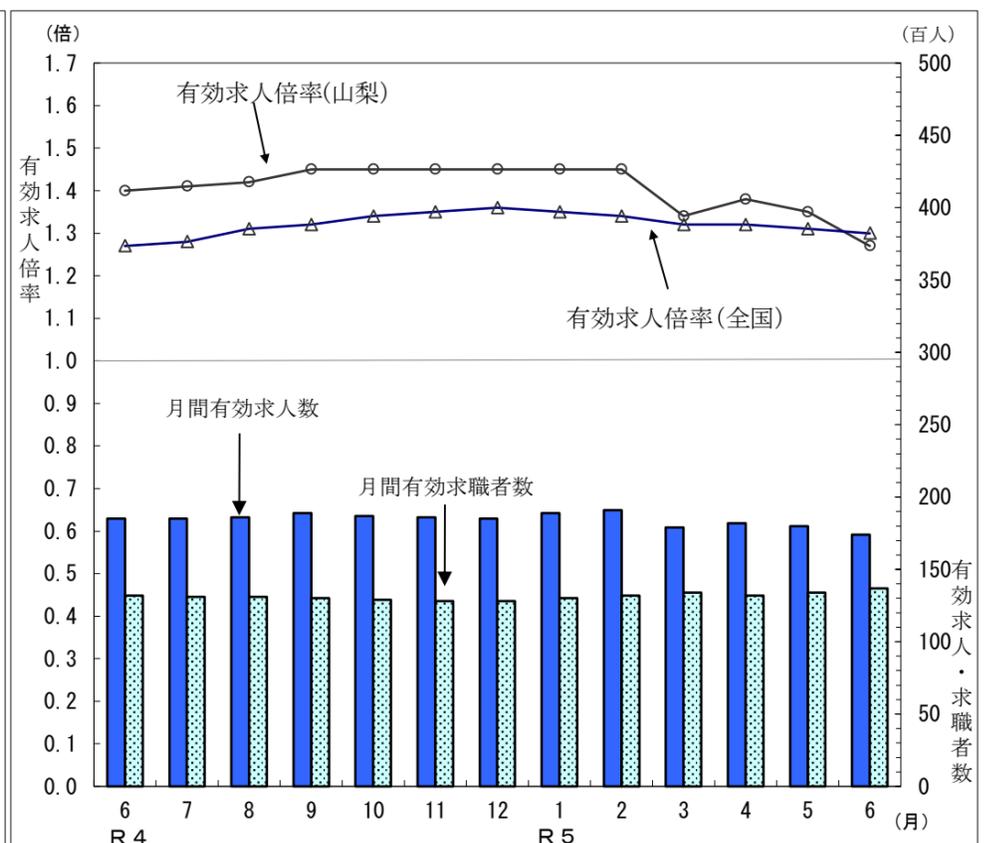
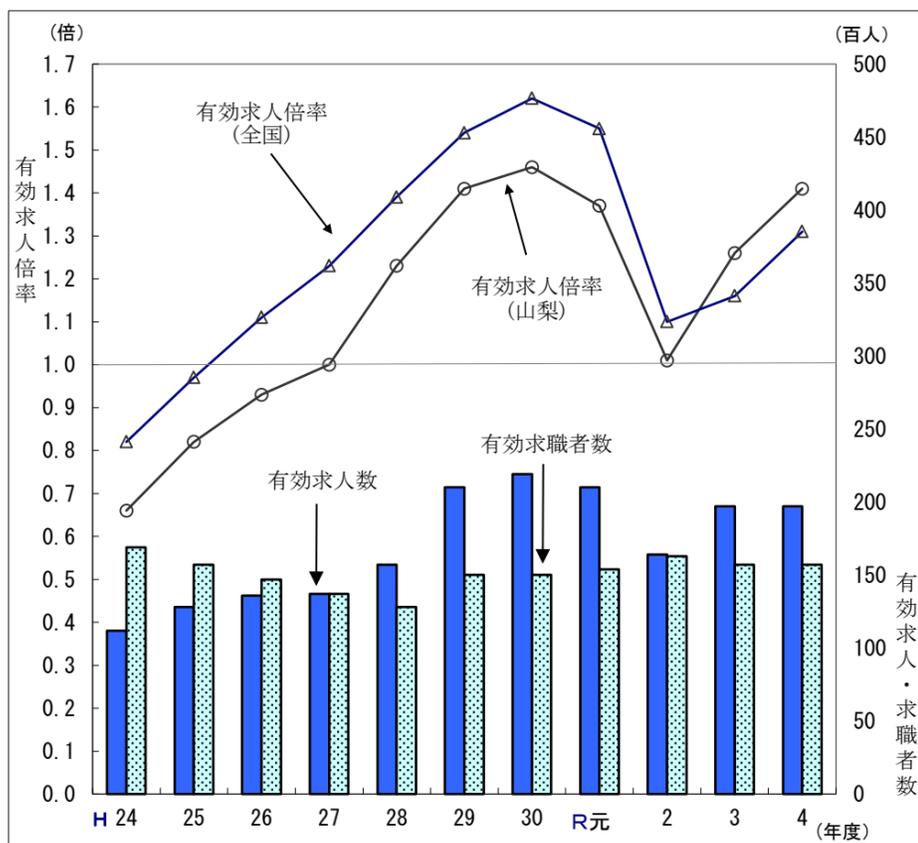
一般職業紹介状況をみると、有効求人（季節調整値）は17,438人となり、前月に比べ▲3.3%(600人)減少し、有効求職者（同値）は13,677人で前月に比べ2.1%(287人)増加しました。（※2-1, 10-2参照）

新規求人（原数値）は6,264人となり、前年同月と比較すると▲12.6%(900人)減少しました。

これを主な産業別でみると、運輸業, 郵便業49.8%(107人)、卸売業, 小売業5.3%(36人)、学術研究, 専門・技術サービス業83.3%(60人)は増加しましたが、建設業▲8.7%(52人)、製造業▲32.6%(421人)、情報通信業▲8.5%(8人)、宿泊業, 飲食サービス業▲24.0%(149人)、生活関連サービス業, 娯楽業▲7.0%(25人)、教育, 学習支援業▲48.8%(104人)、医療, 福祉▲0.5%(8人)、サービス業▲28.1%(316人)は減少しました。

（※3参照）

新規求職者（原数値）は2,835人となり、前年同月と比較すると0.5%(14人)増加しました。そのうちパートタイムは1,122人で1.0%(11人)増加しました。また、離職者のうち事業主都合離職者は341人で7.9%(25人)増加し、自己都合離職者は1,064人で3.3%(34人)増加しました。（※4参照）



有効求人倍率（年度平均）

年度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
県	0.66	0.82	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	1.37	1.01	1.26	1.41
全国	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31

有効求人倍率（季節調整値）

月	R4 6	7	8	9	10	11	12	R5 1	2	3	4	5	6
県	1.40	1.41	1.42	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.34	1.38	1.35	1.27
全国	1.27	1.28	1.31	1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31	1.30

(注) 1. 求人倍率とは、求職者に対する比率をいい、求職者1人あたりの求人数を示します。  
2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。  
3. 文中の産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づくものです。  
4. ▲は減少である。  
5. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## 一般職業紹介状況（パートを含み 学卒を除く）

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。 2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。								
(P:パート)								
項 目	年 月	5年6月	5年5月 (前月)	4年6月 (前年同月)	対 前 月		対 前 年 同 月	
					増減率(%)	差(人、P)	増減率(%)	差(人、P)
1	月間有効求職者数(人)	13,946	14,142	13,421	-	-	3.9	525
	季節調整値	13,677	13,390	13,204	2.1	287	-	-
2	新規求職申込件数(件)	2,835	3,008	2,821	-	-	0.5	14
	季節調整値	2,976	2,835	2,967	5.0	141	-	-
3	月間有効求人数(人)	17,588	17,805	18,397	-	-	▲ 4.4	▲ 809
	季節調整値	17,438	18,038	18,462	▲ 3.3	▲ 600	-	-
4	新規求人数(人)	6,264	5,827	7,164	-	-	▲ 12.6	▲ 900
	季節調整値	5,745	6,186	6,657	▲ 7.1	▲ 441	-	-
5	就職件数(件)	957	967	986	-	-	▲ 2.9	▲ 29
6	紹介件数(件)	2,695	2,836	2,879	-	-	▲ 6.4	▲ 184
7	有効求人倍率(3/1)(倍)	1.26	1.26	1.37	-	-	-	▲ 0.11
	季節調整値	1.27	1.35	1.40	-	▲ 0.08	-	-
8	新規求人倍率(4/2)(倍)	2.21	1.94	2.54	-	-	-	▲ 0.33
	季節調整値	1.93	2.18	2.24	-	▲ 0.25	-	-
9	就職率(%)	新規 (5/2*100) 33.8	32.1	35.0	-	-	-	▲ 1.2
10	充足率(%)	新規 (5/4*100) 15.3	16.6	13.8	-	-	-	1.5

※用語の説明

- 1欄、月間有効求職者数とは、  
「前月末日現在において求職申し込みの有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいいます。
  - 2欄、新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数をいいます。
  - 3欄、月間有効求人数とは、「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいいます。
  - 4欄、新規求人数とは、公共職業安定所でその月に受け付けた求人数(採用予定人員)をいいます。
  - 5欄、就職件数とは、有効求職者が自安定所の紹介あっ旋により就職した件数をいいます。したがって自己就職、縁故就職等は除かれます。
  - 9欄、就職率は、求職者のうち就職した件数の割合をいいます。「就職件数/新規求職申込件数×100」
  - 10欄、充足率は、求人数のうち充足された求人数の割合をいいます。「就職件数/新規求人数×100」
- ※▲は減少である。

## 正社員の職業紹介状況

年 月	全体の有効求人倍率 (季節調整値)	正社員			新規求職者数					新規求人数					就職件数					就職率 (就職件数/新規求職者数)%		
		有効求人倍率	有効求職者数	有効求人数	合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員
								正社員	非正社員				正社員	非正社員				正社員	非正社員			
令和4年 6月	1.40	0.98	7,606	7,486	2,821	1,706	1,115	60.5	39.5	7,164	2,908	4,256	40.6	59.4	986	359	627	36.4	63.6	35.0	21.0	56.2
7月	1.41	1.00	7,454	7,448	2,530	1,622	908	64.1	35.9	6,193	2,327	3,866	37.6	62.4	857	329	528	38.4	61.6	33.9	20.3	58.1
8月	1.42	0.99	7,512	7,474	2,725	1,666	1,059	61.1	38.9	5,810	2,383	3,427	41.0	59.0	878	341	537	38.8	61.2	32.2	20.5	50.7
9月	1.45	1.05	7,496	7,868	2,805	1,679	1,126	59.9	40.1	7,497	3,203	4,294	42.7	57.3	891	351	540	39.4	60.6	31.8	20.9	48.0
10月	1.45	1.06	7,532	7,994	2,827	1,713	1,114	60.6	39.4	6,428	2,571	3,857	40.0	60.0	930	373	557	40.1	59.9	32.9	21.8	50.0
11月	1.45	1.09	7,343	8,032	2,506	1,491	1,015	59.5	40.5	5,476	2,365	3,111	43.2	56.8	837	367	470	43.8	56.2	33.4	24.6	46.3
12月	1.45	1.09	7,001	7,630	2,121	1,324	797	62.4	37.6	6,791	2,814	3,977	41.4	58.6	754	299	455	39.7	60.3	35.5	22.6	57.1
令和5年 1月	1.45	1.01	7,411	7,466	3,441	2,039	1,402	59.3	40.7	7,014	2,413	4,601	34.4	65.6	684	281	403	41.1	58.9	19.9	13.8	28.7
2月	1.45	0.96	7,852	7,558	3,199	1,943	1,256	60.7	39.3	6,344	2,392	3,952	37.7	62.3	989	305	684	30.8	69.2	30.9	15.7	54.5
3月	1.34	0.91	8,280	7,555	3,294	2,008	1,286	61.0	39.0	6,682	2,766	3,916	41.4	58.6	1,651	463	1,188	28.0	72.0	50.1	23.1	92.4
4月	1.38	0.92	8,078	7,404	3,638	2,043	1,595	56.2	43.8	6,411	2,429	3,982	37.9	62.1	941	350	591	37.2	62.8	25.9	17.1	37.1
5月	1.35	0.89	8,091	7,238	3,008	1,713	1,295	56.9	43.1	5,827	2,275	3,552	39.0	61.0	967	314	653	32.5	67.5	32.1	18.3	50.4
6月	1.27	0.92	7,984	7,359	2,835	1,705	1,130	60.1	39.9	6,264	2,782	3,482	44.4	55.6	957	322	635	33.6	66.4	33.8	18.9	56.2
前年同月比 (率・差)	▲ 0.08	▲ 0.06	5.0	▲ 1.7	0.5	▲ 0.1	1.3	▲ 0.4	0.4	▲ 12.6	▲ 4.3	▲ 18.2	3.8	▲ 3.8	▲ 2.9	▲ 10.3	1.3	▲ 2.8	2.8	▲ 1.2	▲ 2.1	0.0

- (注) 1. 正社員有効求人倍率は、正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数(パートタイムを除く常用)となります。  
 なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。  
 2. 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者であります。  
 3. 全体の有効求人倍率は季節調整値となり(前月比)、その他はすべて実数値(前年同月比)となります。  
 4. 求職者数、求人数、就職件数については前年同月比(%)となり、有効求人倍率、構成比、就職率については前年同月差(ポイント)となります。  
 5. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。(なお、令和4年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。)  
 6. ▲は減少である。  
 7. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

# 産業別新規求人数の推移

■令和5年6月の新規求人(原数値)は6,264人となり、前年同月比で見ると、▲12.6%(900人)減少となりました。主な産業別で見ると、同比で運輸業、郵便業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業は増加となりました。一方、建設業、製造業、情報通信業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業は減少となりました。

また、県内の主要産業である製造業においては同比▲32.6%(421人)減少となりました。その中で主力の食料品製造業▲41.6%(121人)、金属製品製造業▲38.0%(27人)、はん用機械器具製造業▲10.3%(7人)、生産用機械器具製造業▲2.7%(3人)、業務用機械器具製造業▲25.8%(17人)、電子部品・デバイス・電子回路製造業▲68.8%(44人)、電気機械器具製造業▲56.5%(78人)、輸送用機械器具製造業▲24.2%(15人)は減少となりました。

産業名	項目	人(全数) R5.6	前年同月数 ( R4.6 )	対前年同月 増減率(%)	前年同月 差(人)
A,B 農,林,漁業(01~04)		97	( 94 )	3.2	3
C 鉱業,採石業,砂利採取業(05)		1	( 3 )	▲ 66.7	▲ 2
D 建設業(06~08)		549	( 601 )	▲ 8.7	▲ 52
(06 総合工事業)		355	( 341 )	4.1	14
E 製造業(09~32)		871	( 1,292 )	▲ 32.6	▲ 421
09 食料品製造業		170	( 291 )	▲ 41.6	▲ 121
10 飲料・たばこ・飼料製造業		48	( 50 )	▲ 4.0	▲ 2
11 繊維工業		33	( 23 )	43.5	10
12 木材・木製品製造業(家具を除く)		9	( 4 )	125.0	5
13 家具・装備品製造業		4	( 13 )	▲ 69.2	▲ 9
14 パルプ・紙・紙加工品製造業		14	( 18 )	▲ 22.2	▲ 4
15 印刷・同関連業		11	( 14 )	▲ 21.4	▲ 3
16 化学工業		14	( 28 )	▲ 50.0	▲ 14
17 石油製品・石炭製品製造業		0	( 0 )	-	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		67	( 67 )	0.0	0
19 ゴム製品製造業		1	( 0 )	-	1
21 窯業・土石製品製造業		21	( 30 )	▲ 30.0	▲ 9
22 鉄鋼業		7	( 23 )	▲ 69.6	▲ 16
23 非鉄金属製造業		9	( 23 )	▲ 60.9	▲ 14
24 金属製品製造業		44	( 71 )	▲ 38.0	▲ 27
25 はん用機械器具製造業		61	( 68 )	▲ 10.3	▲ 7
26 生産用機械器具製造業		107	( 110 )	▲ 2.7	▲ 3
27 業務用機械器具製造業		49	( 66 )	▲ 25.8	▲ 17
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		20	( 64 )	▲ 68.8	▲ 44
29 電気機械器具製造業		60	( 138 )	▲ 56.5	▲ 78
30 情報通信機械器具製造業		28	( 51 )	▲ 45.1	▲ 23
31 輸送用機械器具製造業		47	( 62 )	▲ 24.2	▲ 15
20,32 その他の製造業		47	( 78 )	▲ 39.7	▲ 31
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)		2	( 1 )	100.0	1
G 情報通信業(37~41)		86	( 94 )	▲ 8.5	▲ 8
H 運輸業,郵便業(42~49)		322	( 215 )	49.8	107
I 卸売業,小売業(50~61)		712	( 676 )	5.3	36
J 金融業,保険業(62~67)		29	( 10 )	190.0	19
K 不動産業,物品賃貸業(68~70)		102	( 105 )	▲ 2.9	▲ 3
L 学術研究,専門・技術サービス業(71~74)		132	( 72 )	83.3	60
M 宿泊業,飲食サービス業(75~77)		473	( 622 )	▲ 24.0	▲ 149
N 生活関連サービス業,娯楽業(78~80)		331	( 356 )	▲ 7.0	▲ 25
O 教育,学習支援業(81,82)		109	( 213 )	▲ 48.8	▲ 104
P 医療,福祉(83~85)		1,480	( 1,488 )	▲ 0.5	▲ 8
Q 複合サービス事業(86,87)		28	( 24 )	16.7	4
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)		809	( 1,125 )	▲ 28.1	▲ 316
S.T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)		131	( 173 )	▲ 24.3	▲ 42
合計		6,264	( 7,164 )	▲ 12.6	▲ 900
29人以下		3,952	( 4,547 )	▲ 13.1	▲ 595
30~99人		1,691	( 1,831 )	▲ 7.6	▲ 140
100~299人		427	( 551 )	▲ 22.5	▲ 124
300~499人		104	( 77 )	35.1	27
500~999人		74	( 112 )	▲ 33.9	▲ 38
1,000人以上		16	( 46 )	▲ 65.2	▲ 30

(注) ① 新規学卒者を除きパートタイムを含みます。

② 平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。

③ ▲は減少です。

◇事業所規模別の状況を見ると、29人以下(63.1%)、30~99人(27.0%)、100~299人(6.8%)、300~499人(1.7%)、500~999人(1.2%)、1,000人以上(0.3%)です。

# 求 職 の 動 向

■令和5年6月の新規求職者数(パートタイム及び臨時・季節を含む全数)は2,835人(原数値)となり、前年同月比で0.5%(14人)増加しました。そのうち、パートタイムは1,122人で1.0%(11人)増加しました。

また、在職者については▲0.5%(5人)減の1,014人となり、離職者においては3.3%(50人)増の1,550人となりました。

離職者のうち、事業主都合離職者は7.9%(25人)増の341人となり、自己都合離職者は3.3%(34人)増の1,064人となりました。

新規求職者数を年齢別に前年同月比で見ると、44歳以下は▲7.2%(98人)減の1,263人となり、45歳以上は7.7%(112人)増の1,572人となりました。

項目 年度別 月別	新規求職者計 ( )内はパートタイム		在職者	離職者		無業者	44歳以下	45歳以上				
				事業主 都合	自 己 都合			45歳以上 の構成比	55歳 以上	65歳 以上		
H27年度	▲ 5.9	(▲5.5)	▲ 2.6	▲ 5.4	▲ 8.9	▲ 2.8	▲ 16.0	▲ 6.5	▲ 5.1	42.1	▲ 4.7	0.6
H28年度	▲ 6.0	(▲0.9)	1.5	▲ 9.2	▲ 15.3	▲ 7.0	▲ 11.3	▲ 7.9	▲ 3.3	43.3	▲ 0.1	11.9
H29年度	▲ 4.0	(▲1.3)	1.6	▲ 6.3	▲ 12.3	▲ 3.4	▲ 10.1	▲ 7.0	0.0	45.1	1.4	4.9
H30年度	▲ 1.4	(1.2)	▲ 4.2	1.2	▲ 3.7	1.7	▲ 4.1	▲ 6.6	4.9	48.0	8.6	13.3
R元年度	0.7	(6.7)	▲ 1.1	0.8	2.1	▲ 0.5	6.8	▲ 5.7	7.8	51.3	13.5	23.2
R2年度	▲ 3.5	(▲5.1)	▲ 10.0	▲ 1.2	20.0	▲ 9.0	6.3	▲ 5.7	▲ 1.3	52.4	▲ 1.7	▲ 4.7
R3年度	▲ 2.9	(▲0.7)	4.8	▲ 4.0	▲ 24.1	5.0	▲ 19.2	▲ 3.7	▲ 2.3	52.8	▲ 0.4	5.6
R4年度	▲ 0.4	(1.2)	2.6	▲ 1.1	▲ 9.7	1.8	▲ 7.4	▲ 3.0	1.9	54.1	3.2	7.0
R4.6	7.7	(17.2)	9.7	4.2	▲ 4.8	4.7	19.8	7.3	8.0	51.8	15.3	15.2
	2,821	(1,111)	1,019	1,500	316	1,030	302	1,361	1,460	-	927	431
7	▲ 3.9	(▲14.0)	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 7.8	5.9	▲ 30.6	▲ 0.7	▲ 6.7	52.0	▲ 11.2	▲ 12.0
8	3.5	(10.9)	7.6	3.0	▲ 1.6	6.1	▲ 9.6	2.0	4.8	52.4	2.2	6.4
9	0.8	(4.6)	4.7	▲ 1.4	▲ 24.4	3.1	▲ 0.7	▲ 0.6	2.2	51.7	3.4	8.5
10	▲ 7.8	(▲9.7)	▲ 5.1	▲ 8.1	▲ 11.2	▲ 5.4	▲ 13.9	▲ 13.2	▲ 2.0	51.6	1.2	▲ 6.5
11	▲ 7.9	(▲5.8)	▲ 4.3	▲ 7.9	▲ 6.5	▲ 8.4	▲ 18.9	▲ 12.5	▲ 3.1	51.4	▲ 3.2	2.1
12	▲ 5.8	(▲3.9)	▲ 8.2	▲ 6.4	▲ 14.4	▲ 6.1	13.0	▲ 5.4	▲ 6.2	55.3	▲ 5.9	▲ 5.6
R5.1	1.6	(1.9)	0.3	4.6	▲ 1.5	7.5	▲ 9.9	0.6	2.4	56.4	3.7	11.3
2	7.3	(12.1)	11.1	2.2	▲ 5.8	4.7	17.3	▲ 3.9	17.6	57.4	21.2	37.3
3	▲ 3.7	(▲9.1)	▲ 4.5	▲ 1.8	▲ 3.0	0.0	▲ 8.6	▲ 6.7	▲ 1.0	54.9	▲ 2.6	▲ 4.5
4	▲ 0.3	(▲5.7)	▲ 1.7	▲ 0.2	10.0	▲ 0.1	2.5	▲ 4.8	3.1	58.8	▲ 2.2	▲ 8.7
5	1.6	(3.4)	▲ 4.2	5.7	30.9	2.2	▲ 3.3	▲ 6.3	8.1	58.2	9.4	0.4
	3,008	(1,291)	930	1,811	487	1,182	267	1,258	1,750	-	1,165	535
R5.6	0.5	(1.0)	▲ 0.5	3.3	7.9	3.3	▲ 10.3	▲ 7.2	7.7	55.4	4.5	0.0
	2,835	(1,122)	1,014	1,550	341	1,064	271	1,263	1,572	-	969	431
前年同月差	14	(11)	▲ 5	50	25	34	▲ 31	▲ 98	112	-	42	0

- (注) 1. 各年度及び各月欄は、対前年度比及び対前年同月比を表示。最新月、前月及び最新月の前年同月の下欄は新規求職者数。(原数値)  
 2. ( )内は新規求職者のうちパートタイム求職者。  
 3. ▲は、減少である。  
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。  
 5. 令和4年7月まで新規求職者計を除く項目は、パート及び臨時・季節を除いた内訳として計上していたが、令和4年8月からパート及び臨時・季節を含めた新規求職者数に変更。

※「無業者」とは、離職後1年を超える者、家事・育児従業者、学卒未就職者等をいいます。

# 職業別求職・求人の状況

管理的職業、専門的・技術的職業（主に看護師、薬剤師、建築・土木技術者等）、販売の職業、サービスの職業、保安の職業（警備員、交通誘導員等）、生産工程の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業について、有効求人倍率は1倍以上となりました。

一方、他の職業においては有効求人倍率が1倍を割っています。特に事務的職業において有効求人倍率が低くなっています。

令和5年6月

項目 職業別		有効求職			有効求人	有効求人 倍率
		計	男	女		
実 数 (人)	合計	7,984	4,706	3,271	8,866	1.11
	A 管理的職業	25	21	4	29	1.16
	B 専門的・技術的職業	1,083	530	551	1,999	1.85
	C 事務的職業	1,962	641	1,319	864	0.44
	D 販売の職業	479	312	167	685	1.43
	E サービスの職業	724	368	356	1,588	2.19
	F 保安の職業	59	56	3	249	4.22
	G 農林漁業の職業	203	167	35	98	0.48
	H 生産工程の職業	1,429	1,028	401	1,493	1.04
	I 輸送・機械運転の職業	340	330	10	611	1.80
	J 建設・採掘の職業	157	157	0	732	4.66
	K 運搬・清掃・包装等の職業	689	514	173	518	0.75
	分類不能	834	582	252	0	0.00
構 成 比 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	-
	A 管理的職業	0.3	0.4	0.1	0.3	-
	B 専門的・技術的職業	13.6	11.3	16.8	22.5	-
	C 事務的職業	24.6	13.6	40.3	9.7	-
	D 販売の職業	6.0	6.6	5.1	7.7	-
	E サービスの職業	9.1	7.8	10.9	17.9	-
	F 保安の職業	0.7	1.2	0.1	2.8	-
	G 農林漁業の職業	2.5	3.5	1.1	1.1	-
	H 生産工程の職業	17.9	21.8	12.3	16.8	-
	I 輸送・機械運転の職業	4.3	7.0	0.3	6.9	-
	J 建設・採掘の職業	2.0	3.3	0.0	8.3	-
	K 運搬・清掃・包装等の職業	8.6	10.9	5.3	5.8	-
	分類不能	10.4	12.4	7.7	0.0	-

(注) ① 「常用」の原数値（パート及び臨時・季節を除く）です。

② 求職申込書における「性別」欄の記載が任意となっていることから、男女別の合計は全体の値と一致しない場合もあります。

③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

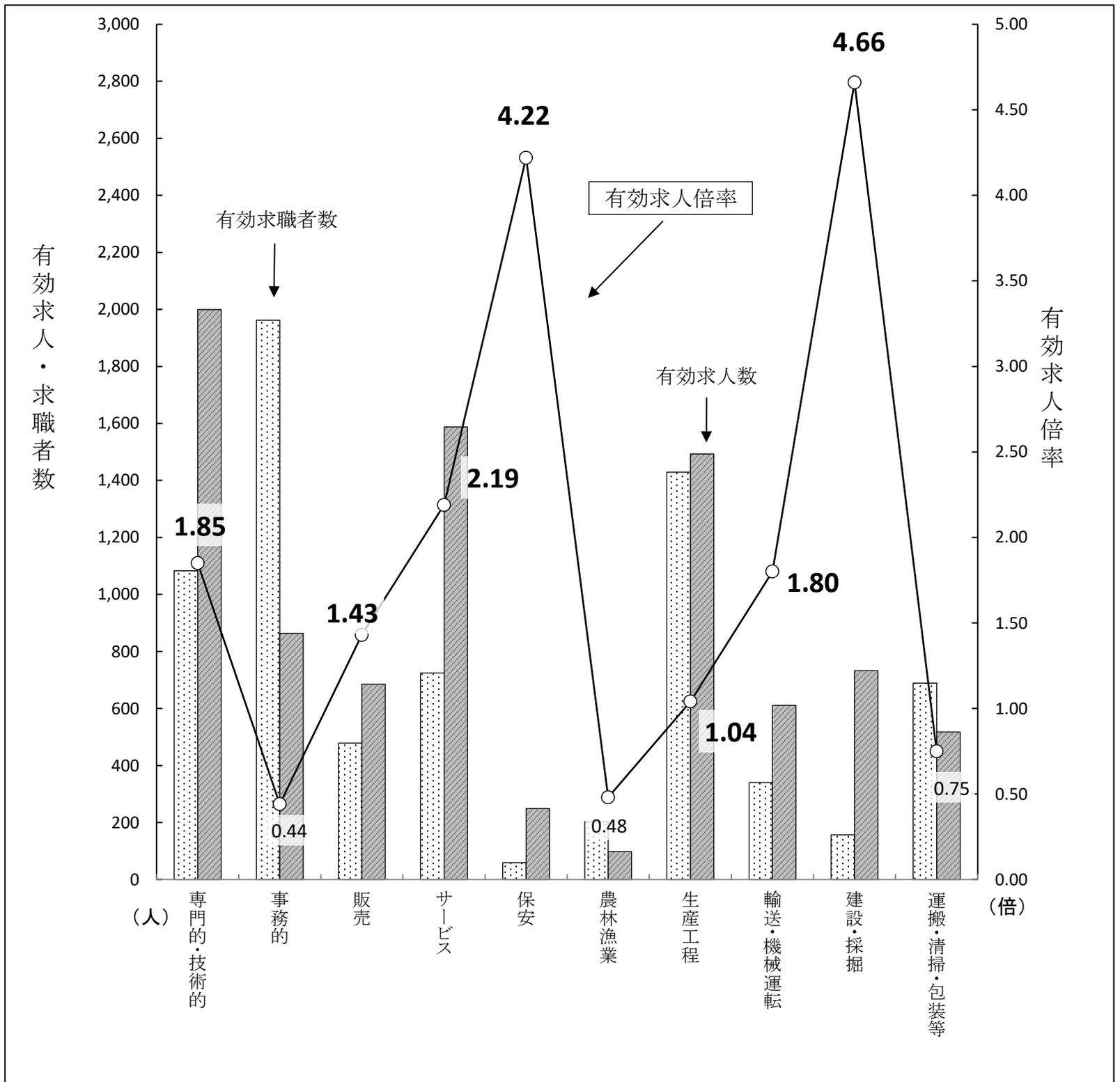
④ 令和5年度から日本標準職業分類を用いています。

用語解説:

専門的・技術的職業:「高度の専門的水準において、科学的知識を応用し、技術的な業務に従事するもの及び医療・法律・教育・宗教・芸術・その他専門的性質の業務に従事するもの」をいう。

# 職業別求人・求職バランスシート

令和5年6月



職業	専門的・技術的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	合計
有効求人数	1,999	864	685	1,588	249	98	1,493	611	732	518	8,866
有効求職者数	1,083	1,962	479	724	59	203	1,429	340	157	689	7,984
有効求人倍率	<b>1.85</b>	0.44	<b>1.43</b>	<b>2.19</b>	<b>4.22</b>	0.48	<b>1.04</b>	<b>1.80</b>	<b>4.66</b>	0.75	<b>1.11</b>

(注)

- ① 「常用」の原数値(パート及び臨時・季節を除く)です。
- ② [職業]の合計欄には、[管理的職業]、[分類不能]を含みます。
- ③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。
- ④ 令和5年度から日本標準職業分類を用いています。

# 企 業 整 備 状 況

令和5年度

【前年(同月)比】(件、人、%)

項 目	合 計				内 訳				規 模 別(件数)				中 高 年 齢 者 数	
	件 数	対前年 増減率	人 員	対前年 増減率	人 員 整 理		倒 産		29人 以下	30～ 99人	100～ 499人	500人 以上		
					件数	人 員	件数	人 員						
平成28年度	30 (	▲ 40.0 )	497 (	▲ 48.7 )	26	366	4	131	19	7	3	1	256	
平成29年度	27 (	▲ 10.0 )	767 (	54.3 )	24	574	3	193	17	5	3	2	520	
平成30年度	23 (	▲ 14.8 )	446 (	▲ 41.9 )	19	394	4	52	10	8	3	2	276	
令和元年度	36 (	56.5 )	494 (	10.8 )	34	458	2	36	29	5	2	0	340	
令和2年度	74 (	105.6 )	1163 (	135.4 )	72	1,091	2	72	38	20	16	0	795	
令和3年度	31 (	▲ 58.1 )	475 (	▲ 59.2 )	28	430	3	45	19	8	3	1	309	
令和4年度	45 (	45.2 )	704 (	48.2 )	40	610	5	94	30	7	8	0	464	
令和5年度	9 (	▲ 80.0 )	155 (	▲ 78.0 )	7	85	2	70	6	3	0	0	113	
令 和 4 年 度	4月	3 (	50.0 )	26 (	23.8 )	3	26	0	0	2	0	1	0	20
	5月	1 (	▲ 50.0 )	7 (	▲ 73.1 )	1	7	0	0	1	0	0	0	5
	6月	4 (	33.3 )	78 (	30.0 )	4	78	0	0	2	2	0	0	43
	7月	1 (	▲ 66.7 )	8 (	▲ 77.8 )	1	8	0	0	1	0	0	0	3
	8月	5 (	66.7 )	63 (	80.0 )	4	46	1	17	3	1	1	0	27
	9月	2 (	▲ 50.0 )	24 (	▲ 42.9 )	1	6	1	18	2	0	0	0	15
	10月	5 (	150.0 )	70 (	337.5 )	4	61	1	9	4	1	0	0	42
	11月	4 (	▲ 20.0 )	32 (	▲ 64.8 )	3	19	1	13	3	0	1	0	30
	12月	4 (	100.0 )	43 (	72.0 )	4	43	0	0	3	1	0	0	21
	1月	6 (	- )	106 (	- )	6	106	0	0	5	1	0	0	86
令 和 5 年 度	2月	3 (	▲ 25.0 )	132 (	20.0 )	3	132	0	0	0	0	3	0	93
	3月	7 (	600.0 )	115 (	784.6 )	6	78	1	37	4	1	2	0	79
	4月	5 (	66.7 )	109 (	319.2 )	4	52	1	57	3	2	0	0	76
	5月	2 (	100.0 )	24 (	242.9 )	1	11	1	13	2	0	0	0	17
	6月	2 (	▲ 50.0 )	22 (	▲ 71.8 )	2	22	0	0	1	1	0	0	20
	7月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3月	0 (	▲ 100.0 )	0 (	▲ 100.0 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 県内の公共職業安定所を通じて、5人以上の解雇・雇止めについて事業所からの任意の届出により把握した状況です。  
企業整備が複数月に亘って実施される場合は、開始月に一括して計上しています。

※▲は、減少である。 ※(-)は前年同月の数値が「0」のため計算不可。  
※令和5年度の数値は、令和6年3月迄の合計であり、「対前年増減率」の数値は、令和4年度との比較。  
※届出の状況により数値が変更となる場合があります。

◆企業整備状況を前年同月差で見ると、件数は2件(50.0%)減少、企業整備人員は56人(71.8%)減少となりました。  
企業整備人員22人のうち、男性が12人(54.5%)、女性が10人(45.5%)です。  
年齢構成では、45歳以上の中高年齢者層は20人(90.9%)です。

雇用保険関係主要指標（適用関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

項目 年度	1 適用事業所数		2 被保険者数		3 資格取得者数		4 資格喪失者数		5 4のうち 解雇者数		6 離職票 交付枚数		7 事務組 合 数	8 事務組合委託状況 事業所数		9 被保険者数		
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率			対前年増減率		対前年増減率	
26年度	13,472	1.5	202,838	1.5	40,265	5.6	36,736	4.5	4,048	33.6	23,982	2.4	82	4,925	1.7	28,256	4.2	
27年度	13,646	1.3	206,284	1.7	39,873	▲ 1.0	35,714	▲ 2.8	2,828	▲ 30.1	23,129	▲ 3.6	82	5,012	1.8	28,920	2.3	
28年度	13,894	1.8	212,205	2.9	40,511	1.6	34,458	▲ 3.5	2,210	▲ 21.9	22,402	▲ 3.1	80	5,065	1.1	29,833	3.2	
29年度	14,120	1.6	217,769	2.6	41,584	2.6	35,548	3.2	2,158	▲ 2.4	22,398	▲ 0.0	79	5,161	1.9	30,649	2.7	
30年度	14,194	0.5	221,332	1.6	41,120	▲ 1.1	37,462	5.4	2,178	0.9	23,410	4.5	79	5,167	0.1	31,087	1.4	
元年度	14,323	0.9	223,532	1.0	39,926	▲ 2.9	37,568	0.3	2,627	20.6	24,554	4.9	78	5,203	0.7	31,673	1.9	
2年度	14,717	2.8	225,260	0.8	37,512	▲ 6.0	35,393	▲ 5.8	3,086	17.5	23,077	▲ 6.0	78	5,303	1.9	31,607	▲ 0.2	
3年度	14,968	1.7	225,741	0.2	36,179	▲ 3.6	35,602	0.6	1,700	▲ 44.9	22,237	▲ 3.6	78	5,332	0.5	31,490	▲ 0.4	
4年度	15,106	0.9	227,046	0.6	38,536	6.5	37,524	5.4	1,845	8.5	23,893	7.4	78	5,367	0.7	31,724	0.7	
令和4年度	4月	14,997	1.8	226,125	1.0	6,933	16.8	6,640	▲ 3.6	269	▲ 26.7	4,260	▲ 1.2	78	5,333	0.9	31,538	▲ 0.4
	5月	15,002	1.7	227,988	0.7	4,695	▲ 6.6	2,822	11.1	121	▲ 17.7	1,767	11.0	78	5,308	0.6	31,675	0.6
	6月	15,025	1.6	228,720	0.6	3,475	1.3	2,729	3.3	153	24.4	1,702	7.9	78	5,313	0.5	31,834	0.4
	7月	15,031	1.4	228,919	0.6	2,952	9.0	2,780	6.1	119	▲ 15.6	1,717	1.7	78	5,318	0.3	31,970	0.5
	8月	15,054	1.4	228,982	0.7	2,586	9.3	2,653	4.0	127	6.7	1,670	6.2	78	5,332	0.4	31,963	0.4
	9月	14,974	1.1	229,009	0.8	2,526	1.9	2,715	3.3	124	14.8	1,695	4.0	78	5,315	0.2	31,957	0.4
	10月	14,990	1.0	228,728	0.8	3,227	26.4	3,463	13.9	142	▲ 9.6	1,986	9.6	78	5,321	0.3	31,853	0.1
	11月	15,010	1.0	228,835	0.8	2,732	12.5	2,603	13.7	114	40.7	1,599	13.6	78	5,328	0.3	31,847	0.1
	12月	15,025	1.0	228,500	0.8	2,349	11.1	2,663	7.4	126	▲ 0.8	1,680	7.9	78	5,331	0.3	31,795	0.5
	1月	15,056	0.9	227,669	0.8	2,227	▲ 2.4	3,029	3.1	137	48.9	2,125	16.1	78	5,342	0.5	31,728	0.5
	2月	15,086	1.0	227,410	0.7	2,161	▲ 4.6	2,403	6.0	164	56.2	1,647	11.7	78	5,355	0.6	31,743	0.8
	3月	15,106	0.9	227,046	0.6	2,673	3.3	3,024	11.2	249	87.2	2,045	14.6	78	5,367	0.7	31,724	0.7
令和5年度	4月	15,101	0.7	226,644	0.2	6,600	▲ 4.8	6,993	5.3	608	126.0	4,696	10.2	78	5,342	0.2	31,742	0.6
	5月	15,112	0.7	228,053	0.0	4,555	▲ 3.0	3,148	11.6	184	52.1	2,101	18.9	78	5,340	0.6	31,682	0.0
	6月	15,124	0.7	228,586	▲ 0.1	3,292	▲ 5.3	2,938	7.7	156	2.0	1,801	5.8	78	5,345	0.6	31,794	▲ 0.1
	7月																	
	8月																	
	9月																	
	10月																	
	11月																	
	12月																	
	1月																	
	2月																	
	3月																	

\* 1欄「適用事業所数」、2欄「被保険者数」、7欄「事務組合数」、事務組合委託状況の8欄「事業所数」、9欄「被保険者数」の年度数は、当該年度の年度末（3月）の数値です。

\* 「7欄事務組合数」は、公共職業安定所の所掌する事務組合の数です。

## 雇用保険関係主要指標（給付関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

金額単位：千円

項目 年度	1 一般受給資格 決定件数		2 基本手当 初回受給者数		3 求 職 者 給 付						4 就 職 促 進 給 付				5 失業等給付支給総額			
	対前年増減率	対前年増減率	一般被保険者		高年齢継続被保険者 (高年齢求職者給付)		短期雇用特例被保険者 (特例一時金)		再就職手当		常用就職支度手当		対前年増減率					
			受給者 (基本手当)	実人員	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	支給人員	支給金額	支給人員	支給金額						
25年度	10,024	▲ 13.6	8,338	▲ 16.5	3,414	▲ 9.2	5,056,966	1,186	247,339	365	68,604	2,382	758,941	96	14,741	8,750,821	▲ 4.5	
26年度	9,752	▲ 2.7	8,135	▲ 2.4	3,081	▲ 9.8	4,511,754	1,360	291,134	341	63,272	2,532	877,385	91	11,573	8,573,469	▲ 2.0	
27年度	8,702	▲ 10.8	7,101	▲ 12.7	2,693	▲ 12.6	3,994,833	1,328	288,909	310	58,118	2,664	859,616	101	13,539	8,430,548	▲ 1.7	
28年度	8,021	▲ 7.8	6,339	▲ 10.7	2,300	▲ 14.6	3,257,912	1,496	327,613	295	55,872	2,334	748,993	46	5,092	7,622,022	▲ 9.6	
29年度	7,683	▲ 4.2	6,054	▲ 4.5	2,168	▲ 5.7	3,079,671	1,554	326,447	301	57,304	2,470	924,162	25	3,781	7,744,578	1.6	
30年度	7,805	1.6	6,000	▲ 0.9	2,149	▲ 0.9	3,130,716	1,783	387,012	292	55,748	2,508	964,723	14	2,193	8,034,302	3.7	
元年度	8,099	3.8	6,648	10.8	2,315	7.7	3,450,931	2,327	505,350	271	53,053	2,524	996,447	36	6,219	8,743,772	8.8	
2年度	9,080	12.1	8,076	21.5	3,076	32.9	4,704,579	2,428	518,897	231	45,498	2,169	877,120	54	8,710	10,724,324	22.7	
3年度	7,529	▲ 17.1	6,459	▲ 20.0	2,457	▲ 20.1	3,733,799	2,395	517,605	235	45,243	2,089	796,371	39	6,535	9,406,511	▲ 12.3	
4年度	7,729	2.7	6,317	▲ 2.2	2,276	▲ 7.4	3,428,245	2,567	560,248	237	45,674	2,021	787,649	17	2,940	9,224,287	▲ 1.9	
令和4年度	4月	920	▲ 8.0	497	▲ 13.4	2,026	▲ 17.4	246,884	335	71,789	3	540	62	26,390	1	175	669,024	▲ 16.4
	5月	786	2.9	632	▲ 17.0	2,076	▲ 19.8	248,797	466	105,568	4	923	148	61,395	4	702	846,934	0.5
	6月	660	0.2	602	3.1	2,344	▲ 13.9	304,790	208	44,036	0	0	262	93,633	2	337	739,590	▲ 8.2
	7月	571	2.0	660	6.8	2,493	▲ 9.8	297,891	157	34,203	0	0	158	59,429	0	0	768,048	▲ 7.1
	8月	616	13.4	586	9.1	2,638	▲ 4.4	342,577	226	50,515	0	0	167	64,847	2	427	765,705	1.9
	9月	600	6.4	470	1.3	2,510	▲ 3.1	336,859	145	31,062	0	0	175	72,830	2	353	829,905	2.4
	10月	634	▲ 3.4	402	▲ 11.3	2,334	▲ 4.1	285,750	163	35,641	0	0	144	53,182	2	245	696,146	▲ 9.5
	11月	574	▲ 1.7	569	4.6	2,294	▲ 0.9	287,316	166	35,083	0	0	195	69,853	0	0	803,606	1.2
	12月	446	▲ 3.9	465	▲ 4.3	2,207	▲ 4.0	274,581	147	32,437	8	1,369	252	97,546	0	0	743,321	6.3
	1月	615	3.2	425	▲ 3.6	2,120	▲ 3.9	272,465	183	37,944	94	18,051	124	48,551	1	198	803,456	▲ 1.4
	2月	536	▲ 1.8	497	▲ 3.5	2,109	▲ 3.3	240,672	196	42,745	121	23,712	170	70,765	2	427	694,383	7.3
	3月	771	30.0	512	6.2	2,155	▲ 0.7	289,663	175	39,225	7	1,079	164	69,229	1	77	864,169	2.4
令和5年度	4月	983	6.8	657	32.2	2,178	7.5	259,487	237	53,878	2	492	127	58,298	2	338	690,253	3.2
	5月	1,018	29.5	823	30.2	2,431	17.1	303,666	504	115,558	3	708	206	83,573	2	204	938,371	10.8
	6月	724	9.7	691	14.8	2,715	15.8	356,967	259	56,554	0	70	253	103,386	2	211	814,247	10.1
	7月																	
	8月																	
	9月																	
	10月																	
11月																		
12月																		
1月																		
2月																		
3月																		

\* 受給者実人員の年度数は、年度平均です。また、支給金額の年度累計額は四捨五入のため合わない場合があります。  
 \* 失業等給付支給総額には、日雇労働求職者給付金は含まれていません。  
 \* 「3求職者給付」のうち、短期雇用特例被保険者(特例一時金)の支給金額には、追加給付分が含まれています。

# 時系列職業紹介統計表

## 1. 新規求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	3,757	3,001	3,885	3,873	3,725	3,618	3,767	3,803	3,666	3,769	3,992	3,491
2015	27年	3,506	3,622	3,434	3,510	3,614	3,655	3,589	3,504	3,383	3,553	3,487	3,546
2016	28年	3,109	3,569	3,225	3,230	3,241	3,385	3,280	3,190	3,335	3,143	3,244	3,082
2017	29年	3,338	3,248	3,301	3,202	2,929	3,163	3,108	3,244	3,210	2,789	3,191	3,356
2018	30年	3,006	3,134	3,178	3,213	3,154	2,930	2,954	3,169	3,090	3,167	3,055	3,098
2019	31・元年	3,071	3,079	3,119	3,076	3,253	3,238	3,296	3,027	3,080	3,042	3,108	3,417
2020	2年	3,316	3,109	2,952	2,789	2,827	3,213	3,196	3,058	2,998	3,007	3,012	2,927
2021	3年	2,937	3,172	2,859	2,970	2,891	2,726	2,843	2,949	2,870	2,947	2,936	2,869
2022	4年	3,019	2,813	3,054	2,933	2,948	2,967	2,846	2,851	2,885	2,800	2,732	2,711
2023	5年	3,069	2,974	2,915	3,007	2,835	2,976						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年2月の5,146人、過去最低数は昭和44年3月の1,032人

## 2. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	5,165	4,482	5,070	5,023	5,098	4,887	5,138	4,853	5,300	4,868	5,074	5,087
2015	27年	5,235	5,034	4,933	4,826	5,031	4,952	5,013	5,049	4,959	5,479	5,284	5,174
2016	28年	4,915	5,192	5,368	5,487	5,642	5,695	5,504	5,724	5,894	5,815	5,930	5,295
2017	29年	6,290	5,979	5,583	6,222	5,936	6,011	6,337	6,239	6,256	6,109	6,336	6,628
2018	30年	6,295	6,182	6,559	6,716	6,089	6,304	6,592	6,462	6,461	6,767	6,306	6,071
2019	31・元年	6,459	6,591	6,268	6,483	6,747	6,423	6,565	6,658	6,005	6,166	5,981	5,945
2020	2年	6,151	5,693	5,104	3,861	4,823	4,782	4,712	4,843	5,017	5,010	5,638	5,336
2021	3年	4,813	5,407	5,668	5,189	5,694	6,024	5,665	5,609	5,958	6,103	6,116	6,162
2022	4年	6,152	5,625	6,382	6,356	6,382	6,657	6,567	6,605	<b>7,058</b>	6,470	6,330	6,833
2023	5年	6,514	5,923	5,840	6,683	6,186	5,745						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和4年9月の7,058人、過去最低数は昭和52年12月の1,721人

## 3. 山梨県の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	1.37	1.49	1.31	1.30	1.37	1.35	1.36	1.28	1.45	1.29	1.27	1.46
2015	27年	1.49	1.39	1.44	1.37	1.39	1.35	1.40	1.44	1.47	1.54	1.52	1.46
2016	28年	1.58	1.45	1.66	1.70	1.74	1.68	1.68	1.79	1.77	1.85	1.83	1.72
2017	29年	1.88	1.84	1.69	1.94	2.03	1.90	2.04	1.92	1.95	2.19	1.99	1.97
2018	30年	2.09	1.97	2.06	2.09	1.93	2.15	2.23	2.04	2.09	2.14	2.06	1.96
2019	31・元年	2.10	2.14	2.01	2.11	2.07	1.98	1.99	2.20	1.95	2.03	1.92	1.74
2020	2年	1.85	1.83	1.73	1.38	1.71	1.49	1.47	1.58	1.67	1.67	1.87	1.82
2021	3年	1.64	1.70	1.98	1.75	1.97	2.21	1.99	1.90	2.08	2.07	2.08	2.15
2022	4年	2.04	2.00	2.09	2.17	2.16	2.24	2.31	2.32	2.45	2.31	2.32	2.52
2023	5年	2.12	1.99	2.00	2.22	2.18	1.93						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成2年11月の4.62倍、過去最低倍率は平成21年3月の0.69倍

## 4. 全国の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	1.64	1.69	1.63	1.63	1.63	1.65	1.67	1.65	1.66	1.69	1.69	1.75
2015	27年	1.77	1.72	1.76	1.76	1.76	1.79	1.83	1.84	1.86	1.84	1.89	1.89
2016	28年	2.03	1.95	1.95	2.03	2.05	2.01	2.03	2.08	2.10	2.09	2.14	2.16
2017	29年	2.13	2.16	2.14	2.18	2.28	2.24	2.25	2.22	2.26	2.36	2.31	2.40
2018	30年	2.36	2.34	2.37	2.37	2.37	2.45	2.45	2.37	2.47	2.38	2.41	2.40
2019	31・元年	2.47	<b>2.48</b>	2.42	2.47	2.46	2.39	2.37	2.42	2.31	2.41	2.34	2.40
2020	2年	2.09	2.26	2.24	1.87	1.94	1.73	1.72	1.84	1.94	1.79	1.98	2.01
2021	3年	2.01	1.95	1.99	1.90	2.13	2.09	2.00	1.99	2.07	2.02	2.06	2.18
2022	4年	2.18	2.24	2.19	2.20	2.24	2.24	2.32	2.30	2.30	2.33	2.38	2.38
2023	5年	2.38	2.32	2.29	2.23	2.36	2.32						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成31年2月の2.48倍、過去最低倍率は平成21年5月の0.76倍

## 1. 有効求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	15,093	14,207	14,396	14,529	14,810	14,596	14,578	14,621	14,769	14,848	15,125	14,667
2015	27年	14,537	14,541	14,432	14,247	14,083	14,121	14,092	13,962	13,711	13,564	13,487	13,400
2016	28年	13,072	13,270	13,123	13,037	12,811	12,759	12,788	12,756	12,860	12,797	12,731	12,514
2017	29年	12,749	12,757	12,847	12,699	12,548	12,455	12,412	12,508	12,689	12,244	12,336	12,352
2018	30年	12,418	12,342	12,325	12,469	12,526	12,443	12,305	12,326	12,336	12,475	12,616	12,610
2019	31・元年	12,487	12,437	12,450	12,522	12,635	12,758	12,940	12,871	12,807	12,497	12,609	12,787
2020	2年	13,189	13,224	12,971	12,363	12,275	12,652	13,471	14,208	14,317	14,337	14,453	14,062
2021	3年	13,834	13,861	13,507	13,407	13,272	13,151	13,050	13,104	12,986	12,978	12,980	12,917
2022	4年	13,036	12,913	12,999	13,009	13,136	13,204	13,138	13,100	13,047	12,926	12,828	12,778
2023	5年	13,026	13,214	13,353	13,220	13,390	13,677						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年7月の21,706人、過去最低数は昭和44年2月の3,810人

## 2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	13,612	12,992	13,238	13,016	13,576	13,635	13,661	13,453	13,757	13,596	13,668	13,600
2015	27年	13,765	13,881	13,885	13,675	13,321	13,170	13,433	13,687	13,605	13,880	14,090	14,336
2016	28年	13,473	14,001	14,216	14,655	15,121	15,372	15,298	15,503	15,768	15,868	15,815	15,418
2017	29年	16,197	16,548	16,648	17,010	16,811	17,005	16,983	17,241	17,488	17,344	17,684	17,988
2018	30年	18,267	18,215	17,923	18,393	18,394	17,992	17,963	18,326	18,444	18,457	18,336	18,027
2019	31・元年	17,974	18,226	18,197	18,067	18,277	18,548	18,635	18,219	17,777	17,363	16,946	16,955
2020	2年	17,164	16,978	15,541	13,662	12,419	12,361	12,726	12,958	13,109	13,544	14,072	14,584
2021	3年	14,567	14,811	15,172	15,479	15,663	15,751	16,035	15,994	15,880	16,400	16,542	16,920
2022	4年	17,485	17,345	17,540	17,727	18,049	18,462	18,480	18,607	18,939	18,702	18,564	18,542
2023	5年	18,857	19,133	17,928	18,230	18,038	17,438						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和5年2月の19,133人、過去最低数は昭和40年12月の5,466人

## 3. 山梨県の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	0.90	0.91	0.92	0.90	0.92	0.93	0.94	0.92	0.93	0.92	0.90	0.93
2015	27年	0.95	0.95	0.96	0.96	0.95	0.93	0.95	0.98	0.99	1.02	1.04	1.07
2016	28年	1.03	1.06	1.08	1.12	1.18	1.20	1.20	1.22	1.23	1.24	1.24	1.23
2017	29年	1.27	1.30	1.30	1.34	1.34	1.37	1.37	1.38	1.38	1.42	1.43	1.46
2018	30年	1.47	1.48	1.45	1.48	1.47	1.45	1.46	1.49	1.50	1.48	1.45	1.43
2019	31・元年	1.44	1.47	1.46	1.44	1.45	1.45	1.44	1.42	1.39	1.39	1.34	1.33
2020	2年	1.30	1.28	1.20	1.11	1.01	0.98	0.94	0.91	0.92	0.94	0.97	1.04
2021	3年	1.05	1.07	1.12	1.15	1.18	1.20	1.23	1.22	1.22	1.26	1.27	1.31
2022	4年	1.34	1.34	1.35	1.36	1.37	1.40	1.41	1.42	1.45	1.45	1.45	1.45
2023	5年	1.45	1.45	1.34	1.38	1.35	1.27						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の3.79倍、過去最低倍率は平成21年7月、8月の0.39倍

## 4. 全国の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	1.04	1.06	1.07	1.08	1.09	1.09	1.10	1.10	1.10	1.11	1.12	1.14
2015	27年	1.15	1.16	1.16	1.16	1.18	1.19	1.20	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27
2016	28年	1.29	1.30	1.31	1.33	1.35	1.36	1.36	1.38	1.38	1.40	1.41	1.42
2017	29年	1.43	1.45	1.45	1.48	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.58
2018	30年	1.60	1.59	1.59	1.59	1.60	1.62	1.63	1.63	1.64	1.63	1.63	1.62
2019	31・元年	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.61	1.59	1.60	1.59	1.59	1.57	1.57
2020	2年	1.49	1.45	1.40	1.31	1.19	1.12	1.08	1.04	1.04	1.04	1.05	1.06
2021	3年	1.08	1.09	1.10	1.10	1.10	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.18
2022	4年	1.20	1.21	1.23	1.24	1.25	1.27	1.28	1.31	1.32	1.34	1.35	1.36
2023	5年	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31	1.30						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の1.93倍、過去最低倍率は平成21年8月の0.42倍

# 就業地別

## 1. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	5,546	4,623	5,329	5,627	5,389	5,206	5,470	5,281	5,871	5,294	5,442	5,624
2015	27年	5,548	5,479	5,305	5,392	5,587	5,462	5,483	5,551	5,555	6,162	5,874	5,802
2016	28年	5,530	5,746	6,101	6,184	6,222	6,416	6,286	6,429	6,549	6,485	6,507	6,278
2017	29年	6,809	6,670	6,434	6,963	6,605	6,637	7,195	7,099	7,103	6,942	7,128	7,666
2018	30年	7,118	7,054	7,519	<b>7,810</b>	6,654	6,990	7,424	7,423	7,309	7,539	7,300	6,918
2019	31・元年	7,245	7,456	7,210	7,169	7,465	7,277	6,969	7,522	6,970	6,874	6,780	7,030
2020	2年	6,718	6,444	6,132	4,455	4,959	5,277	5,302	5,176	5,512	5,604	6,223	5,968
2021	3年	5,434	6,130	6,415	5,746	6,139	6,528	6,333	6,348	6,687	6,742	6,919	6,896
2022	4年	7,012	6,564	7,244	7,239	7,084	7,264	7,453	7,434	7,617	7,577	7,222	7,632
2023	5年	7,592	7,035	6,874	7,410	7,026	6,696						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

## 2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	14,409	13,547	14,006	14,101	14,703	14,793	14,764	14,527	14,892	14,870	14,953	14,756
2015	27年	14,949	15,144	15,154	14,933	14,808	14,740	14,955	15,170	15,090	15,467	15,832	16,098
2016	28年	15,304	15,666	16,091	16,625	17,201	17,363	17,466	17,653	17,951	17,982	17,713	17,356
2017	29年	18,087	18,467	18,653	19,105	19,025	19,176	19,388	19,655	20,047	19,854	20,120	20,450
2018	30年	20,736	20,678	20,170	20,956	21,041	20,584	20,506	20,937	20,923	20,946	20,928	20,517
2019	31・元年	20,310	20,495	20,276	20,150	20,543	20,892	20,832	20,425	20,093	19,565	19,232	19,299
2020	2年	19,330	19,041	17,494	15,789	14,071	13,831	14,145	14,422	14,581	15,114	15,758	16,269
2021	3年	16,200	16,514	16,890	17,287	17,483	17,636	17,951	17,941	18,012	18,481	18,684	19,059
2022	4年	19,616	19,509	19,747	20,096	20,511	20,951	20,933	21,067	21,326	21,136	21,040	21,169
2023	5年	21,312	<b>21,924</b>	20,676	21,057	20,730	20,256						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

## 3. 就業地別新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	1.48	1.54	1.37	1.45	1.45	1.44	1.45	1.39	1.60	1.40	1.36	1.61
2015	27年	1.58	1.51	1.54	1.54	1.55	1.49	1.53	1.58	1.64	1.73	1.68	1.64
2016	28年	1.78	1.61	1.89	1.91	1.92	1.90	1.92	2.02	1.96	2.06	2.01	2.04
2017	29年	2.04	2.05	1.95	2.17	2.26	2.10	2.31	2.19	2.21	2.49	2.23	2.28
2018	30年	2.37	2.25	2.37	2.43	2.11	2.39	2.51	2.34	2.37	2.38	2.39	2.23
2019	31・元年	2.36	2.42	2.31	2.33	2.29	2.25	2.11	2.48	2.26	2.26	2.18	2.06
2020	2年	2.03	2.07	2.08	1.60	1.75	1.64	1.66	1.69	1.84	1.86	2.07	2.04
2021	3年	1.85	1.93	2.24	1.93	2.12	2.39	2.23	2.15	2.33	2.29	2.36	2.40
2022	4年	2.32	2.33	2.37	2.47	2.40	2.45	2.62	2.61	2.64	2.71	2.64	<b>2.82</b>
2023	5年	2.47	2.37	2.36	2.46	2.48	2.25						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

## 4. 就業地別有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2014	26年	0.95	0.95	0.97	0.97	0.99	1.01	1.01	0.99	1.01	1.00	0.99	1.01
2015	27年	1.03	1.04	1.05	1.05	1.05	1.04	1.06	1.09	1.10	1.14	1.17	1.20
2016	28年	1.17	1.18	1.23	1.28	1.34	1.36	1.37	1.38	1.40	1.41	1.39	1.39
2017	29年	1.42	1.45	1.45	1.50	1.52	1.54	1.56	1.57	1.58	1.62	1.63	1.66
2018	30年	1.67	1.68	1.64	1.68	1.68	1.65	1.67	<b>1.70</b>	<b>1.70</b>	1.68	1.66	1.63
2019	31・元年	1.63	1.65	1.63	1.61	1.63	1.64	1.61	1.59	1.57	1.57	1.53	1.51
2020	2年	1.47	1.44	1.35	1.28	1.15	1.09	1.05	1.02	1.02	1.05	1.09	1.16
2021	3年	1.17	1.19	1.25	1.29	1.32	1.34	1.38	1.37	1.39	1.42	1.44	1.48
2022	4年	1.50	1.51	1.52	1.54	1.56	1.59	1.59	1.61	1.63	1.64	1.64	1.66
2023	5年	1.64	1.66	1.55	1.59	1.55	1.48						

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いは、1頁の注5を参照。

報道関係者 各位

令和5年8月1日

【照会先】

山梨労働局 雇用環境・均等室  
雇用環境・均等室長 福島 陽子  
室長補佐 宇高 康仁  
労働紛争調整官 松本 晶菜  
電話 055-225-2851

令和4年度の個別労働紛争解決制度の施行状況を公表します  
～「いじめ・嫌がらせ、パワーハラスメント」に関する相談は増加傾向～

山梨労働局(局長 高西 盛登)は、このたび「令和4年度個別労働紛争解決制度の施行状況」について以下のとおりとりまとめました。

「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルを未然に防止し、迅速に解決を図るための制度で、「総合労働相談<sup>\*1</sup>」、都道府県労働局長による「助言・指導<sup>\*2</sup>」、紛争調整委員会による「あっせん<sup>\*3</sup>」の3つの方法があります。

今回の施行状況を受けて、山梨労働局は、総合労働相談コーナーに寄せられる労働相談への適切な対応に努めるとともに、助言・指導およびあっせんの運用を的確に行うなど、引き続き、個別労働紛争の未然防止と迅速な解決に向けて取り組んでいきます。

【ポイント】

- 総合労働相談件数、助言・指導の申出件数、あっせん申請件数は前年度より減少し、民事上の個別労働紛争<sup>\*4</sup>の相談件数は増加した(カッコ書きの数字は令和3年度)。

・総合労働相談	6,488 件	(7,627 件	前年度比	14.9%減)
うち民事上の個別労働紛争の相談	1,498 件	(1,369 件	同	9.4%増)
・助言・指導申出受付	63 件	(69 件	同	8.7%減)
・あっせん申請受理	8 件	(12 件	同	20.0%減)

- 民事上の個別労働紛争の相談内容(紛争の内容)の内訳は、「自己都合退職」が **337 件(前年度 195 件)**で最も多く、次いで、職場における待遇等やシフト等に関する「その他の労働条件」が **230 件(前年度 392 件)**であった。

昨年度最も多かった「いじめ・嫌がらせ」<sup>\*5</sup>は、職場におけるパワーハラスメントをあわせると678件(513件、前年度比32.2%増)と増加傾向にある。

※1～5については次頁をご参照ください

【添付資料】

令和4年度の個別労働紛争解決制度の施行状況

## ※1 「総合労働相談」

山梨県内4か所に、あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応するための「総合労働相談コーナー」を設置し、専門の相談員が対応している。

## ※2 「助言・指導」

民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事者に対して解決の方向を示すことで、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度。助言は、当事者の話し合いを促進するよう口頭または文書で行うものであり、指導は、当事者のいずれかに問題がある場合に問題点を指摘し、解決の方向性を文書で示すもの。

## ※3 「あっせん」

都道府県労働局に設置されている紛争調整委員会のあっせん委員(弁護士や大学教授など労働問題の専門家)が紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度。

## ※4 「民事上の個別労働紛争」

労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争(労働基準法等の違反に関するものを除く)。

## ※5 「いじめ・嫌がらせ」について

令和4年4月の改正労働施策総合推進法の全面施行に伴い、同法に規定する職場におけるパワーハラスメント<sup>注)</sup>に関する相談については同法に基づき対応されるため、「総合労働相談」のうち「法制度の問い合わせ」や「労働基準法等の違反の疑いがあるもの」として計上され、「民事上の個別労働紛争(のいじめ・嫌がらせ)」の相談件数には計上されていない。同じく、同法に規定する紛争について、その解決の援助の申立や調停の申請があった場合には、同法に基づき対応している。

注)職場におけるパワーハラスメントとは、職場において行われる、以下①～③の要素を全て満たすものをいう。

- ①優越的な関係を背景とした言動であって、
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
- ③労働者の就業環境が害されるもの

[参考]令和4年度 山梨労働局における同法に関する相談件数等

相 談 件 数 : 462 件(前年度 109 件)

紛争解決の援助申立件数: 5件(前年度 1件)

調停申請受理件数: 0件(前年度 1件)

## 令和4年度の個別労働紛争解決制度の施行状況

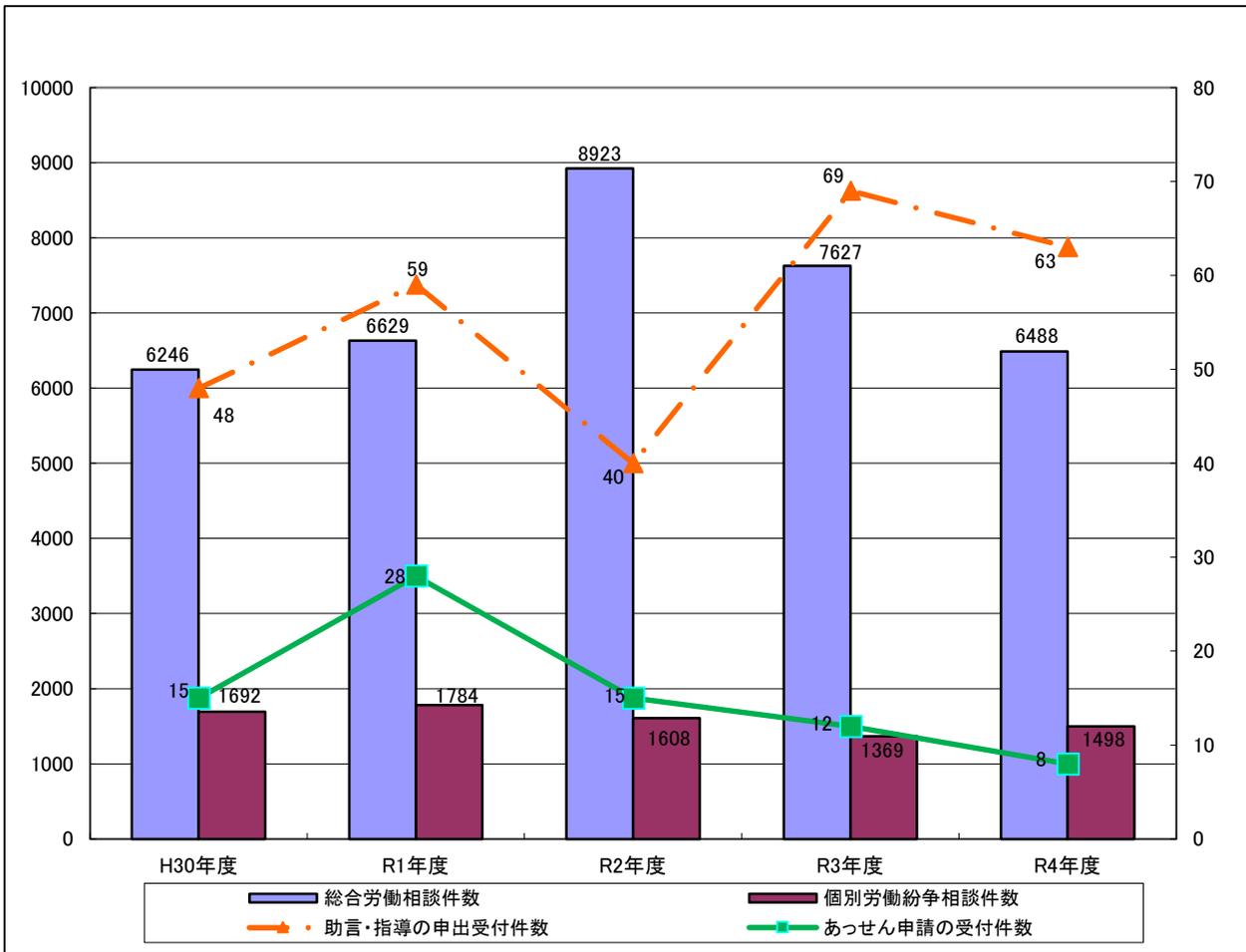
「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく個別労働紛争解決制度の施行状況は以下のとおり。カッコ書きの数字は令和3年度の数字である。

### 1 総合労働相談コーナー(県内4箇所)で受け付けた相談状況

(1) 山梨労働局においては、当局内のほか、甲府、都留及び鯉沢労働基準監督署内の県内計4箇所に、あらゆる労働問題にワンストップで対応するための「総合労働相談コーナー」を設置している。

総合労働相談コーナーで受け付けた総合労働相談件数、個別労働紛争相談件数、助言・指導の申出受付件数、あっせん申請の受付件数の過去5年間の推移は図表1のとおり。

図表1 過去5年間の利用状況の推移



(2) 令和元年度までの総合労働相談件数は6,000件台で推移していたが、令和2年度はコロナ禍の影響により8,923件と急増。

令和4年度は6,488件(7,627件)と前年度比で14.9%減少し、コロナ禍前の水準に戻った。

## 2 民事上の個別労働紛争の相談状況

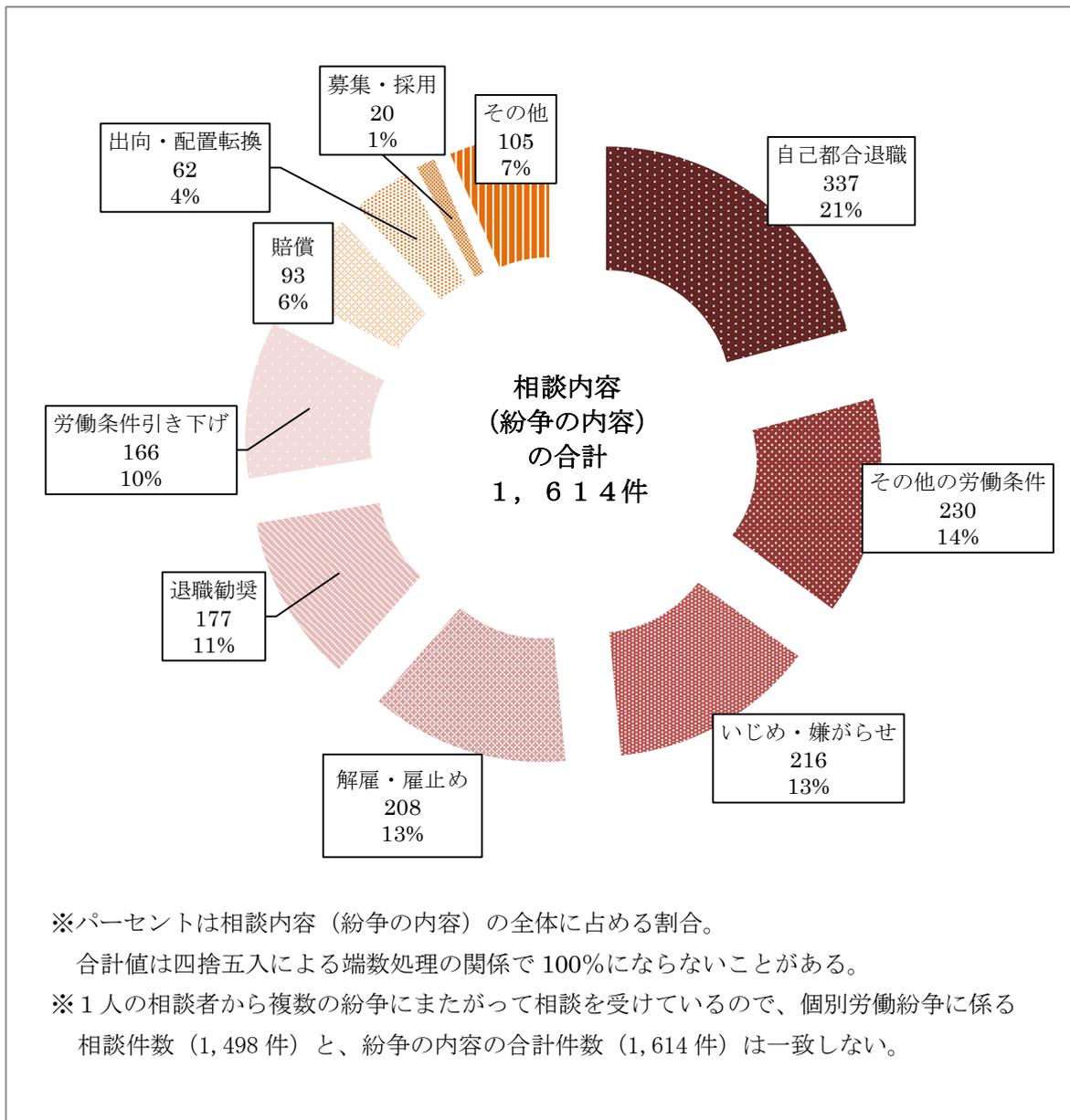
(1) いじめ・嫌がらせ、労働条件の引下げ等のいわゆる「民事上の個別労働紛争」の相談件数は1,498件(1,369件)であり、前年度比で9.4%増加した。

(2) 民事上の個別労働紛争の相談内容(紛争の内容)を見ると、

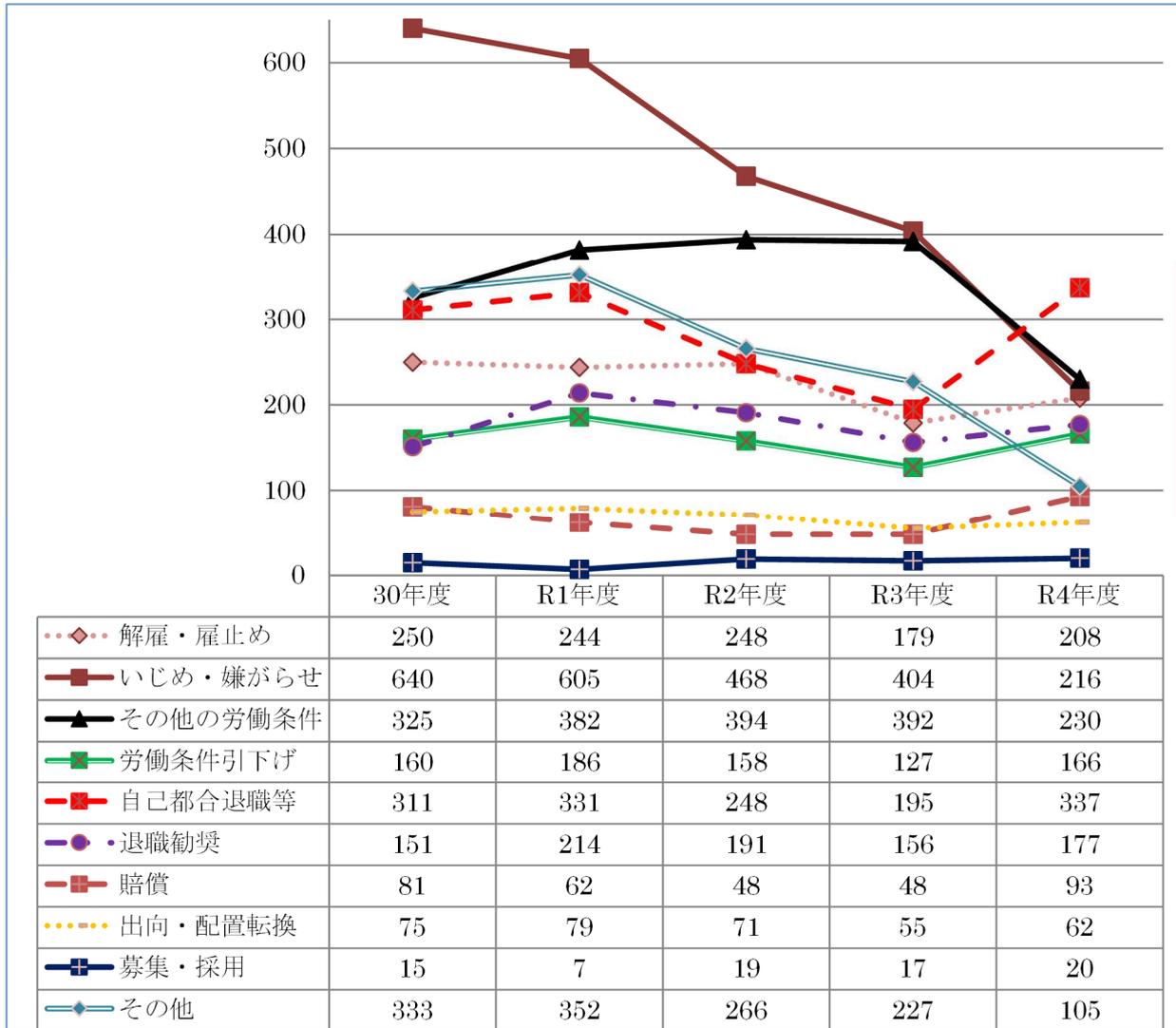
- ① 自己都合退職 20.9% (10.8%)
- ② その他の労働条件 14.3% (21.8%)
- ③ いじめ・嫌がらせ 13.4% (22.4%)

に関するものが上位を占めている。(図表2)、(図表3)、(図表4)

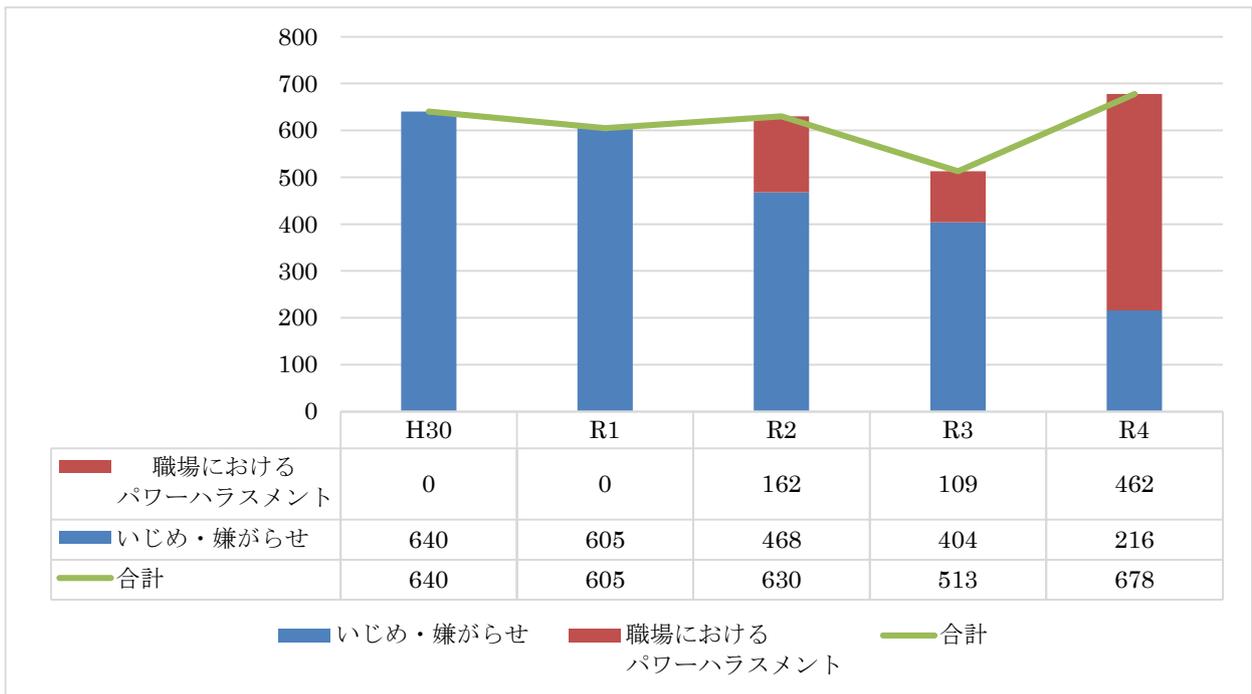
図表2 民事上の個別労働紛争の相談内容(紛争の内容)別の件数



図表3 民事上の個別労働紛争の相談内容（紛争の内容）別の件数推移（5年間）



図表4 いじめ・嫌がらせ、職場におけるパワーハラスメントの相談件数推移（5年間）



### 3 労働局長による助言・指導の状況（別添1参照）

助言・指導の申出件数は63件(69件)であり、前年度比で8.7%減少した。

紛争の内容としては、有給休暇、労働条件に関するもの30件(28件)が最も多く、次いで普通解雇5件(0件)、出向・配置転換5件(2件)、退職勧奨4件(3件)、雇止め4件(9件)等の順であった。

### 4 紛争調整委員会によるあっせんの状況（別添1参照）

令和4年度のおっせん申請件数は8件(12件)で、前年度比20%減少した。

令和4年度内に手続きを終了した紛争の内容は、労働条件に関するもの2件(3件)、普通解雇1件(0件)、出向・配置転換1件(0件)、雇止め1件(1件)、その他1件(0件)となっている。

### 5 制度利用の促進（別添2参照）

個別労働紛争解決制度は、平成13年10月に施行された「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」（以下「法」という。）に基づくものであり、法施行から20年以上経過したが、人事労務管理の個別化等の雇用形態の変化を反映し、県内4箇所の総合労働相談コーナーには、労働問題に関する相談が若干の増減はあるものの依然として多く寄せられている。

個別労働紛争は、紛争当事者が早期に、かつ誠意を持って自主的に解決を図ることが望ましいが、それらが困難な場合の円満な解決のための行政サービスとして、労使がより簡易・迅速に個別労働紛争を解決できるよう、山梨労働局では今後とも本制度の一層の周知及び円滑な実施に努めていくこととしている。

### ☆ 山梨労働局管内の総合労働相談コーナー（4箇所）の所在地等 ☆

コーナー名及び所在地	電話番号
①山梨労働局総合労働相談コーナー 山梨労働局雇用環境・均等室 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2851
②甲府総合労働相談コーナー 甲府労働基準監督署 甲府市下飯田2-5-51	055-224-5620
③都留総合労働相談コーナー 都留労働基準監督署 都留市四日市場23-2	0554-43-2195
④鯉沢総合労働相談コーナー 鯉沢労働基準監督署 令和5年8月27日まで： 南巨摩郡富士川町鯉沢655-50 同年8月28日から： 富士川町鯉沢1760-1	0556-22-3181 移転後も電話番号に変更はありません

## 令和4年度の助言・指導とあっせんの事例

助言・指導の例	自己都合退職に関する助言・指導
<p>事案の概要</p>	<p>申出人（正社員）は、転職が決まったことから、翌月の末日をもって退職したい旨事業主に申し出たところ、事業主から「後任が見つかるまで退職は認めない」と言われた。</p> <p>その後、複数回にわたり退職を申し出たが、後任が見つかるまでは認められないとの一点張りで、具体的に退職日の設定に至らなかった。</p> <p>転職先事業場の就業開始日が迫っていることから、できるだけ早期に<b>事業主との話し合いを行い、退職日の確定を求めたい</b>として、助言・指導を申し出たもの。</p>
<p>助言・指導の内容・結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業主から事情を聴取した上で、自己都合退職に関する法制度（民法等）の説明を行い、話し合いによる解決を図るよう助言した。</li> <li>● 助言に基づき、事業主は、申出人との話し合いを重ね、双方歩み寄りを行った結果、当初申出人が希望していた時期よりは遅れたものの、申出人が納得した内容で自己都合退職が認められることとなった。</li> </ul>
あっせんの例	雇い止めに関するあっせん
<p>事案の概要</p>	<p>申請人（有期雇用労働者）は、1年単位の労働契約を複数回反復更新されていたが、特に理由も示されないまま雇止めを通告された。</p> <p>雇止めの理由を明らかにするため、助言・指導制度を利用したところ、事業主は「申請人による数年前の問題行為が理由である」と雇止めの理由を明らかにした。</p> <p>申請人は、<b>雇止めには応じるが、理由に納得いかないため、解決金として200万円の支払いを求めたい</b>として、あっせんを申請したもの。</p>
<p>あっせんのポイント・結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あっせん委員が事業主の主張を確認したところ、事業主は「申請人がルール違反行為を行ったため、雇止めに至った」として雇止めの正当性を主張した。</li> <li>● これを受けて、あっせん委員から、事業場が主張する問題行為後も当該行為について指摘することなく契約を更新していることなど、判例等に基づく雇止め法理をもとに本件事案の問題点を説明。</li> </ul> <p>双方譲歩可能な解決策を調整した結果、<b>解決金として20万円</b>を支払うことで合意した。</p>

## 個別労働紛争解決制度のスキーム

